第48回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2019年２月27日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所 東京都港区白金台一丁目１番50号
シェラトン都ホテル東京
「醍醐東」の間

目次

第48回定時株主総会招集ご通知 …… 1
添付書類
事業報告 …… 3
計算書類 …… 16
監査報告書 …… 19
株主総会参考書類
第１号議案 剰余金の配当の件 …… 21
第２号議案 監査等委員以外の取締役６名選任の件 …… 21
第３号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件 …… 25
第４号議案 当社の監査等委員以外の取締役および従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件 …… 25
第５号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 …… 28

JASTEC 株式会社 ジャステック

証券コード：9717

証券コード　9717
2019年２月４日

株　主　各　位

東京都港区高輪三丁目５番23号
株式会社 ジャステック
代表取締役社長　中　谷　　昇

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年２月26日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年２月27日（水曜日）午前10時　（受付開始：午前９時）

２．場　　所　東京都港区白金台一丁目１番50号
シェラトン都ホテル東京「醍醐東」の間

３．会議の目的事項

報 告 事 項　第48期（2017年12月１日から2018年11月30日まで）事業報告および計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の配当の件

第２号議案　監査等委員以外の取締役６名選任の件

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

第４号議案　当社の監査等委員以外の取締役および従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件

第５号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。代理人が株主総会にご出席される場合、代理人は議決権を有する他の株主様１名とさせていただきます。なお、その際は、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

また、資源節約のため、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎当社は、法令および定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.jastec.co.jp）に掲載しておりますので、招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

・事業報告の「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの構築に関する基本方針)」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況」

・計算書類の「個別注記表」

なお、添付書類に記載しております事業報告および計算書類は、会計監査人および監査等委員会がそれぞれ会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した事業報告および計算書類の一部であります。

◎本株主総会招集ご通知の添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.jastec.co.jp）に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（2017年12月１日から
2018年11月30日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における世界経済は、米中通商問題の動向による経済への影響等が懸念されたものの、米国経済の拡大およびアジア新興国の経済の持ち直し等の流れを受け、前事業年度に引き続き緩やかな回復傾向で推移してまいりました。

わが国経済は、企業収益の改善を受けて設備投資が進み、個人消費の持ち直しならびに雇用および所得環境が改善したこともあり、緩やかな回復基調が続きました。

ＩＴ市場は、従来の生産性改善および業務効率化に係るシステム更新需要に加え、競争力強化および戦略的事業等を推進するシステムの開発需要の高まりおよび企業収益の改善を受けて、全体としては緩やかな拡大傾向で推移しました。この市場拡大傾向の一方で、ＩＴ人材については不足感が継続しており、産業全体において人材確保に向けた取り組みが行われました。

このような環境下、当社は、前事業年度に引き続き、積極的に幅広い業種からの受注獲得に努めるとともに、開発案件の立上げにも注力しました。以上の結果、当事業年度の業績は次のとおりとなりました。

東京証券取引所において2018年６月29日に公表いたしました当事業年度の修正計画と比べ、売上高は、金融・保険業および電力・運輸業等の売上高が修正計画に達しなかったものの、情報・通信業および製造業等の売上高が修正計画を上回ったことにより、161億８百万円となり９百万円(0.1%)上回りました。

利益面は、売上高が修正計画を上回ったことに加え、原価率の改善、販売費及び一般管理費の削減等により、修正計画を上回りました。営業利益は、20億49百万円となり２億89百万円(16.4%)上回りました。経常利益は、23億32百万円となり２億86百万円(14.0%)上回り、当期純利益は、15億70百万円となり１億94百万円(14.1%)上回りました。

また、前事業年度と比べ、売上高は、前事業年度において流通・サービス業等の開発の完了が特に偏重していたことにより、６億91百万円減少となりました。

営業利益は、売上高の減少等により65百万円減少したものの、経常利益は、投資有価証券売却益の計上などにより82百万円増加、当期純利益は83百万円増加となりました。

	当期実績（百万円）	売上高比率（%）	当期修正計画（百万円）	対修正計画		対前期実績	
				増減額（百万円）	増減率（%）	増減額（百万円）	増減率（%）
売上高	16,108	100.0	16,099	9	0.1	△691	△4.1
営業利益	2,049	12.7	1,760	289	16.4	△65	△3.1
経常利益	2,332	14.5	2,046	286	14.0	82	3.7
当期純利益	1,570	9.7	1,376	194	14.1	83	5.6

営業利益の修正計画および前期実績との増減分析は、以下のとおりであります。

増減分析区分	修正計画との増減		前期実績との増減	
	金額（百万円）	売上高比率（%）	金額（百万円）	売上高比率（%）
売上高の変動による増減額	3	0.0	△153	△1.0
外注比率の変動による増減額	10	0.1	△10	△0.1
社内開発分の原価率の変動による増減額	53	0.3	93	0.6
外注分の原価率の変動による増減額	76	0.4	24	0.2
販売費及び一般管理費の変動による増減額	147	1.0	△19	△0.1
営業利益の増減額合計	289	1.8	△65	△0.4

市場別区分毎の売上高は、以下のとおりであります。

市場別区分	売上高（百万円）	構成比（%）	対修正計画増減率（%）	対前期実績増減率（%）
素材・建設業	940	5.8	△6.7	2.2
製造業	2,936	18.2	19.1	7.8
金融・保険業	7,001	43.5	△9.5	△4.9
電力・運輸業	1,838	11.4	△14.0	△12.4
情報・通信業	2,413	15.0	36.8	36.7
流通・サービス業	945	5.9	0.0	△50.6
官公庁・その他	32	0.2	△20.2	118.7
合計	16,108	100.0	0.1	△4.1

(2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、米中通商問題の動向による経済への影響等が懸念されるものの、企業収益の改善を受けて設備投資が進み、個人消費の持ち直しおよび所得環境が改善したこともあり、緩やかな回復基調が今後も継続するものとみられております。

企業のＩＴ投資は、従来の生産性改善および業務効率化に係るシステム更新需要に加え、事業の差別化および競争力確保に向けたＩＴ投資需要の高まりならびに企業収益の改善を背景に、総じて堅調に推移するものと予測されております。

当社は、このような見通しに立ち、以下に掲げる全社重点施策および３年間の重点指標を設定し、これらを達成すべく全社員一丸となって取り組んでまいります。

① 全社重点施策

1）創造的改革の推進および人材の発掘
2）業務分掌規程の刷新
3）利益の拡大および利益率の改善
4）製品品質および業務プロセス品質の改善
5）情報セキュリティおよび個人情報保護の効果的な運用
6）環境貢献への取り組み
7）ダイバーシティの推進
8）法令遵守および内部統制による事業の健全性強化
9）グローバルビジネスの展開

② 重点指標

重点指標		第49期 (2019年11月期)	第50期 (2020年11月期)	第51期 (2021年11月期)
業績の拡大	売上高 (対前期増減率)	17,005百万円 (5.6%増)	18,405百万円 (8.2%増)	20,010百万円 (8.7%増)
	経常利益率	12.1%	12.8%	13.2%
人員の拡大	期末人員数	1,347名	1,438名	1,540名

(注) 本表の記載事項は目標数値であり、外部環境の変化等により目標を達成できない可能性があります。また、翌期の中長期事業計画策定時において、当社を取り巻く状況の変化により第50期、第51期の内容を見直す可能性があります。

(3) 設備投資の状況

当事業年度において実施した当社の設備投資の総額は245百万円で、その主なものは社内利用ソフトウェアの導入ならびに事務機器およびネットワーク機器等のリース資産の取得であります。

(4) 資金調達の状況

当事業年度末において借入金残高はありません。

(5) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(6) 財産および損益の状況の推移

区分＼年度	第45期 (2015年11月期)	第46期 (2016年11月期)	第47期 (2017年11月期)	第48期 (当事業年度) (2018年11月期)
売上高（千円）	14,277,057	16,164,014	16,799,406	16,108,095
経常利益（千円）	1,856,762	2,261,127	2,249,806	2,332,440
当期純利益（千円）	2,492,863	1,453,309	1,486,849	1,570,538
１株当たり当期純利益（円）	143.02	84.22	86.84	91.52
総資産（千円）	17,391,853	17,331,647	18,824,496	18,980,204
純資産（千円）	14,008,773	14,569,829	15,666,227	16,205,589
１株当たり純資産額（円）	799.37	851.02	907.89	948.11

（注）当社は、前事業年度において連結子会社であったJASTEC FRANCE S.A.S.の全株式を売却したため、当事業年度から連結計算書類を作成しておりません。このため、財産および損益の状況の推移については、当社単独の計算書類に基づく開示のみを行っております。

(7) 重要な子会社の状況（2018年11月30日現在）

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容（2018年11月30日現在）

当社は、ソフトウェア開発を主な事業としております。

(9) 主要な拠点等（2018年11月30日現在）

拠　点	所在地
本　　社	東京都港区
戸越分室	東京都品川区
沼津営業所	静岡県沼津市
福岡営業所	福岡県福岡市
大阪営業所	大阪府大阪市
仙台営業所	宮城県仙台市
名古屋営業所	愛知県名古屋市

(10) 従業員の状況（2018年11月30日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,272名	８名増	34.5歳	11.1年

（注）従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への受入出向者を含む就業人員数であります。

(11) 主要な借入先（2018年11月30日現在）

該当事項はありません。

(12) その他会社の現況に関する重要な事項（2018年11月30日現在）

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2018年11月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　普通株式　60,000,000株

(2) 発行済株式の総数　普通株式　18,287,000株

(3) 株主数　4,389名

(4) 大株主（上位10位まで）

株　主　名	持株数(株)	持株比率(%)
神　山　　茂	2,953,600	17.38
有限会社サスヤマ	1,200,000	7.06
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	1,029,800	6.06
ジャステック従業員持株会	999,994	5.88
東京海上日動火災保険株式会社	593,280	3.49
第一生命保険株式会社	550,000	3.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	487,400	2.86
日本生命保険相互会社	402,480	2.36
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	380,900	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	328,800	1.93

（注）持株比率は自己株式（1,300,402株）を除いて計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権に関する事項

(1) 当社取締役が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要（2018年11月30日現在）

	2012年新株予約権	2013年新株予約権
発行決議の日	2012年２月23日	2013年２月21日
新株予約権を保有する当社取締役の人数および個数	１名　70個	３名　180個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,000株	18,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	500円	644円
新株予約権の行使期間	2014年５月１日～ 2019年２月20日	2015年４月１日～ 2020年３月31日

	2014年新株予約権	2015年新株予約権
発行決議の日	2014年２月20日	2015年２月26日
新株予約権を保有する当社取締役の人数および個数	５名　400個	５名　360個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	40,000株	36,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	744円	914円
新株予約権の行使期間	2016年４月１日～ 2021年３月31日	2017年４月１日～ 2022年３月31日

	2016年新株予約権	2017年新株予約権
発行決議の日	2016年２月25日	2017年２月23日
新株予約権を保有する当社取締役の人数および個数	５名　370個	５名　480個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	37,000株	48,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	922円	1,177円
新株予約権の行使期間	2018年４月１日～ 2023年３月31日	2019年４月１日～ 2024年３月31日

	2018年新株予約権
発行決議の日	2018年２月22日
新株予約権を保有する当社取締役の人数および個数	５名　520個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	52,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1,307円
新株予約権の行使期間	2020年４月１日～ 2025年３月31日

(2) 当事業年度中に当社使用人に職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

	2018年新株予約権
発行決議の日	2018年２月22日
交付対象者数および新株予約権の個数	183名 2,240個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	224,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1,307円
新株予約権の行使期間	2020年４月１日～ 2025年３月31日

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2018年11月30日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	神山　茂	
代表取締役社長	中谷　昇	最高経営責任者
取締役	宮本伸二	執行役員技術部管掌 製造本部本部長　兼製造１部長兼教育部長
取締役	村中英俊	執行役員 品質環境管理室長　兼情報セキュリティ管理室長
取締役	黒木彰子	執行役員 総務経理本部本部長　兼総務人事部長 兼人材開拓部長
取締役	牛頭秀雄	執行役員 購買部長　兼製造本部プロジェクト推進部長 兼情報システム部長
取締役	谷　隆光	執行役員 営業本部本部長　兼営業２部長
取締役（監査等委員）	竹田正人	ＳＢＳホールディングス株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	永島豊	公認会計士永島会計事務所所長
取締役（監査等委員）	松本実	松本実公認会計士事務所所長 フォスター電機株式会社社外取締役

（注）1. 取締役（監査等委員）の竹田正人、永島豊および松本実は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。当社は、東京証券取引所に対して取締役（監査等委員）の竹田正人、永島豊および松本実を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
取締役（監査等委員）の竹田正人は、長年にわたる経理部門および監査役の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
取締役（監査等委員）の永島豊は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
取締役（監査等委員）の松本実は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
2018年２月22日付で太田忠雄および市田行雄は任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由
当社の監査等委員会は、監査等委員会として必要な情報の収集を行うとともに、監査等の実効性を確保し、あわせて内部監査部門および会計監査人との連携強化を図るため、竹田正人を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の金額（千円）				対象となる取締役の人数（名）
		固定報酬	ストックオプション	業績連動賞与	退職慰労金	
監査等委員以外の取締役	162,308	108,324	8,889	—	45,095	9
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	20,200 (20,200)	18,000 (18,000)	—	—	2,200 (2,200)	3 (3)
合　計	182,508	126,324	8,889	—	47,295	12

（注）1. 取締役の固定報酬の限度額は、2016年２月25日開催の第45回定時株主総会において、監査等委員以外の取締役について年額150,000千円以内、監査等委員である取締役について年額30,000千円以内と決議いただいております。また別枠で監査等委員以外の取締役について、2018年２月22日開催の第47回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額20,000千円以内と決議いただいております。

2. 監査等委員以外の取締役の退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額および2018年２月22日開催の第47回定時株主総会で決議いただいた退任取締役２名に対する退職金勘定による退職慰労金の支払額です。また、監査等委員である取締役の退職慰労金は、すべて役員退職慰労引当金繰入額です。

3. 取締役の報酬等は、監査等委員以外の取締役および監査等委員である取締役別に、株主総会で決議された報酬額の限度内で、固定報酬、業績連動賞与、ストックオプションおよび退職慰労金を、会社の業績、経営内容および経済情勢等を考慮し、取締役会の決議または監査等委員の協議により決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（2018年11月30日現在）

氏　名	地　位	重要な兼職の状況
竹　田　正　人	取締役（監査等委員）	ＳＢＳホールディングス株式会社社外監査役
永　島　豊	取締役（監査等委員）	公認会計士永島会計事務所所長
松　本　実	取締役（監査等委員）	松本実公認会計士事務所所長 フォスター電機株式会社社外取締役

（注）兼職先と当社との間には重要な取引関係等はありません。

② 主な活動状況

氏　名	地　位	主な活動状況
竹　田　正　人	取締役（監査等委員）	当事業年度中に開催された取締役会13回および監査等委員会13回のすべてに出席し、主に他社における長年の経理部門および監査役の経験からの発言を行っております。
永　島　豊	取締役（監査等委員）	当事業年度中に開催された取締役会13回および監査等委員会13回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
松　本　実	取締役（監査等委員）	当事業年度中に開催された取締役会13回および監査等委員会13回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項および当社定款第27条第２項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額とし、かかる金額を超える部分については、各社外取締役は責任を免れるものとしております。

５．会計監査人に関する事項

⑴ 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

⑵ 会計監査人の報酬等

①	公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬	33,800千円
②	当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	33,800千円

（注）1. 上記①は、当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

2. 当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、会計監査人の報酬等の額の妥当性を検討した結果、本報酬等の額が合理的水準であると判断し会社法第399条第１項の同意を行っております。

⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人の独立性および専門性等に疑義が生じる事由が発生し、会計監査人の職務の適切な遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定します。取締役会は、当該決定に基づいて会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づいて会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人を解任した旨および解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

貸借対照表

（2018年11月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**11,619,096**	**流動負債**	**1,986,159**
現金及び預金	8,306,454	買掛金	496,443
売掛金	2,219,952	リース債務	53,525
仕掛品	920,987	未払金	1,167,826
前払費用	85,874	未払法人税等	217,140
繰延税金資産	82,741	預り金	32,496
その他	9,777	プログラム保証引当金	5,315
貸倒引当金	△6,691	その他	13,412
固定資産	**7,361,108**	**固定負債**	**788,456**
有形固定資産	**225,514**	リース債務	77,689
建物	78,082	退職給付引当金	91,039
車両運搬具	7,452	役員退職慰労引当金	562,305
工具、器具及び備品	9,840	資産除去債務	57,421
リース資産	130,138	**負債合計**	**2,774,615**
無形固定資産	**409,529**	**純資産の部**	
ソフトウェア	402,409	**株主資本**	**16,199,079**
その他	7,119	**資本金**	**2,238,688**
投資その他の資産	**6,726,064**	**資本剰余金**	**2,118,332**
投資有価証券	4,262,003	資本準備金	2,118,332
関係会社株式	10,000	**利益剰余金**	**12,927,125**
敷金	292,872	利益準備金	123,065
保険積立金	1,874,444	その他利益剰余金	12,804,060
繰延税金資産	219,137	別途積立金	9,309,300
その他	67,607	繰越利益剰余金	3,494,760
		自己株式	**△1,085,067**
		評価・換算差額等	**△93,977**
		その他有価証券評価差額金	△93,977
		新株予約権	**100,487**
		純資産合計	**16,205,589**
資産合計	**18,980,204**	**負債・純資産合計**	**18,980,204**

損　益　計　算　書

（2017年12月１日から
2018年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		16,108,095
売上原価		12,430,397
売上総利益		3,677,698
販売費及び一般管理費		1,628,259
営業利益		2,049,438
営業外収益		
受取利息	178	
受取配当金	12,888	
有価証券利息	25,877	
保険配当金	23,488	
投資有価証券売却益	217,234	
その他	7,041	286,708
営業外費用		
支払利息	1,634	
自己株式取得費用	1,199	
為替差損	542	
その他	329	3,706
経常利益		2,332,440
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	4,830	
固定資産売却益	912	
新株予約権戻入益	613	6,355
特別損失		
固定資産除売却損	12,361	12,361
税引前当期純利益		2,326,434
法人税、住民税及び事業税	322,500	
法人税等調整額	433,396	755,896
当期純利益		1,570,538

株主資本等変動計算書

（2017年12月１日から
2018年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,238,688	2,118,332	4,194	2,122,526	123,065	9,309,300	2,442,810	11,875,176
当期変動額								
剰余金の配当							△515,808	△515,808
当期純利益							1,570,538	1,570,538
自己株式の取得								
自己株式の処分			△6,974	△6,974				
自己株式処分差損の振替			2,780	2,780			△2,780	△2,780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△4,194	△4,194	－	－	1,051,949	1,051,949
当期末残高	2,238,688	2,118,332	－	2,118,332	123,065	9,309,300	3,494,760	12,927,125

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△821,653	15,414,737	195,212	56,277	15,666,227
当期変動額					
剰余金の配当		△515,808			△515,808
当期純利益		1,570,538			1,570,538
自己株式の取得	△300,261	△300,261			△300,261
自己株式の処分	36,847	29,873			29,873
自己株式処分差損の振替		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△289,189	44,209	△244,980
当期変動額合計	△263,413	784,342	△289,189	44,209	539,361
当期末残高	△1,085,067	16,199,079	△93,977	100,487	16,205,589

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年１月16日

株式会社　ジャステック
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊集院　邦　光　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　川　喜　裕　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ジャステックの2017年12月１日から2018年11月30日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2017年12月1日から2018年11月30日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年１月17日

株式会社ジャステック　監査等委員会

監査等委員（常勤）　竹　田　正　人　㊞

監査等委員　永　島　　豊　㊞

監査等委員　松　本　　実　㊞

（注）監査等委員（常勤）竹田正人、監査等委員 永島豊および監査等委員 松本実は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

当社の配当政策は、収益に対応し将来的経営基盤の拡充を図るため内部留保に努めながら安定的な配当を維持し、配当性向などを総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

第48期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案するとともに、安定的な配当を維持する観点から、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金30円といたしたいと存じます。
　なお、この場合の配当総額は509,597,940円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　2019年２月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　監査等委員以外の取締役６名選任の件

監査等委員以外の取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員以外の取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員以外の取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、黒木 彰子氏は、本定時株主総会終結の時をもちまして監査等委員以外の取締役を退任いたします。

また、本議案に関して監査等委員会から、監査等委員以外の取締役の選任等について、会社法の規定に基づき指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	神山（かみやま） 茂（しげる） （1936年10月19日生） 再任	1971年７月　株式会社ジャステック設立 当社代表取締役社長 2010年２月　取締役会長（現任）	2,953,600株

選任理由

神山 茂氏は、当社創業以来、40年間代表取締役社長として、ソフトウェア会社のあるべき姿を追求する中で、ソフトウェア開発の生産管理にライフワークとして取り組み、国内外で特許を取得するなど、同業他社の追随を許さない且つ国際的にも秀逸した技術を確立しています。今後ともこの取組を継続することとして、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	中谷（なかたに） 昇（のぼる） （1964年１月16日生） 再任	1987年４月　キヤノン株式会社入社 2001年９月　Deloitte&Touche LLP(現 Deloitte LLP)入社 2003年１月　当社入社 2008年２月　取締役 2010年２月　代表取締役社長　最高経営責任者（現任）	73,100株

選任理由

中谷 昇氏は、当社の米国および仏国子会社社長を経て、2010年に代表取締役社長に就任。当社の経営理念を継承し、国内事業の発展拡大はもとより、海外事業を推進し、国際優良企業を目指す経営を進めてきました。引き続き経営を主導していくこととして、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	宮本（みやもと） 伸二（しんじ） （1962年２月20日生） 再任	1986年４月　当社入社 2013年２月　取締役執行役員製造本部副本部長　兼製造１部長 兼技術部長 2014年12月　取締役執行役員製造本部本部長　兼製造１部長 兼技術部長 2015年12月　取締役執行役員技術部管掌 製造本部本部長　兼製造１部長　兼教育部長 2016年４月　取締役執行役員技術部管掌　兼情報システム部管掌 製造本部本部長　兼製造１部長　兼教育部長 2017年２月　取締役執行役員技術部管掌 製造本部本部長　兼製造１部長 兼教育部長 2018年12月　取締役執行役員技術部管掌 製造本部本部長　兼教育部長　兼人材開拓部長 兼情報セキュリティ管理室長（現任）	16,900株

選任理由

宮本 伸二氏は、ソフトウェア開発の管理者として、幅広い業種の取引先のソフトウェア開発に関わった後、ソフトウェア開発部門および技術部門の責任者を担当してきました。ソフトウェア開発部門の責任者を引き続き担当するとともに、開発部門のセキュリティ強化と採用から教育までを通じた人材部門の責任者を担当することとして、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	むら　なか　ひで　とし 村　中　英　俊 （1964年４月25日生） 再任	1988年４月　当社入社 2012年２月　取締役執行役員製造本部本部長　兼製造４部長 兼情報システム部長 2012年12月　取締役執行役員製造本部本部長　兼製造４部長 兼人材開拓部長　兼情報システム部長 2013年12月　取締役執行役員製造本部本部長 兼製造４部長　兼情報システム部長 2014年12月　取締役執行役員製造本部副本部長 兼製造４部長　兼情報システム部長 2015年６月　取締役執行役員製造本部副本部長　兼製造４部長 2015年12月　取締役執行役員品質環境管理室長 兼情報セキュリティ管理室長 2018年12月　取締役執行役員総務経理本部本部長 兼総務人事部長（現任）	12,100株

選任理由

村中 英俊氏は、金融機関を中心に、数多くのソフトウェア開発に管理者として関わり、その後はソフトウェア開発部門、社内情報システムおよび人材開拓、ならびに品質、環境、情報セキュリティのマネジメントシステムの責任者を担当してきました。今後は、ソフトウェア開発およびマネジメントシステムの管理経験を活かして総務、人事、および経理業務部門の責任者を担当することとして、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	ご　ず　ひで　お 牛　頭　秀　雄 （1970年７月９日生） 再任	1993年４月　当社入社 2016年４月　購買部長　兼製造本部プロジェクト推進部長 兼情報システム部長 2017年２月　取締役執行役員購買部長 兼製造本部プロジェクト推進部長 兼情報システム部長（現任）	5,500株

選任理由

牛頭 秀雄氏は、金融系基幹システムの開発に携わった後、ソフトウェア開発の一翼を請負可能な協力会社の調達責任者として、委託先の開拓、発注および進捗等の管理を担当するとともに、人材アロケーションならびに社内情報システム部門の責任者を担当してきました。引き続き購買業務部門の責任者を担当することとして、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	谷（たに）　隆光（たかみつ） （1971年7月23日生） 再任	1994年４月　当社入社 2008年12月　製造本部　製造６部長 2010年12月　営業本部副本部長 2015年12月　営業本部本部長　兼営業２部長 2017年２月　取締役執行役員営業本部本部長 兼営業２部長（現任）	4,600株

選任理由

谷 隆光氏は、金融機関および製造業のソフトウェア開発に携わる中、関西拠点の立上げに参画し、その責任者として取引先の開拓および協力会社との関係拡大を図り、営業部門においては革新的営業手法を継承した営業部門の責任者を担当してきました。引き続き営業業務部門の責任者を担当することとして、取締役候補者といたしました。

（注）１ 監査等委員以外の取締役候補者の選任は、取締役会で、事業全般に提言および提案できる能力および識見に加え、担当業務の遂行能力等を総合的に勘案して決定いたしております。
２ 監査等委員以外の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
宮園　伸吾（みやぞの　しんご） （戸籍名：河村伸吾） （1979年２月５日生）	2001年12月　新日本監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）入所 2003年６月　あずさ監査法人（現　有限責任あずさ監査法人）入所 2005年10月　株式会社リサ・パートナーズ入社 2007年９月　株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ入社 2011年４月　宮園会計事務所開設　同所長（現任） 2013年７月　アスタミューゼ株式会社社外監査役（現任）	0株
選任理由 宮園伸吾氏は公認会計士および税理士として財務および会計に関する相当の知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。		

（注）１　候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２　宮園伸吾氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏が当社の社外取締役に就任する場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ることを予定しております。
３　責任限定契約の内容の概要
宮園伸吾氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任する場合は、同氏との間で会社法第427条第１項および当社定款第27条第2項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額であります。

第４号議案　当社の監査等委員以外の取締役および従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）および従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行することおよび募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

１．特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者を募集することを必要とする理由

当社の取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるため、当社の取締役および従業員に対して、金銭の払い込みを要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

２．新株予約権の発行要領

（１）割当て対象者

当社の取締役および従業員とする。

（２）新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式285,500株（うち取締役に対する割当分52,000株）を上限とする。

なお、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）以後、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割り当ての場合を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

（３）新株予約権の総数

2,855個（うち取締役に対する割当分520個）を上限とする。

なお、新株予約権１個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は、100株とする。ただし、（２）に定める株式数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行う。

（４）新株予約権と引き換えにする金銭の払い込みの要否

新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないものとする。

（５）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（終値のない日を除く。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

① 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己

株式数」に読み替えるものとする。

③ 当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

（６）新株予約権を行使することができる期間

2021年４月１日から2026年３月31日までとする。

（７）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（８）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

（９）新株予約権の取得事由および条件

① 当社は、新株予約権者が（１１）の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使しえなくなった場合または権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

② 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、新株予約権を無償で取得することができる。

イ　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ　当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案

ハ　当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

（１０）端数の切り捨て

新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

（１１）新株予約権の行使条件

① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 新株予約権者の相続人は、当該新株予約権を承継せず、これを行使することができない。

（１２）上記（２）から（１１）までに関する詳細および上記（２）から（１１）までに記載のない事項については、取締役会の決議によって定める。

３．取締役に対するストックオプション報酬額

当社の業績向上への意欲や士気を高めるため、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬等の額を、本定時株主総会終結の時から次期定時株主総会開始まで、年額２千万円を上限とする旨をご承認いただきたく存じます。ストックオプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数を乗じて得た金額となりま

す。

なお、対象となる取締役は、第２号議案「監査等委員以外の取締役６名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、６名となります。

また、本議案に関して監査等委員会から、監査等委員以外の取締役の報酬等について、会社法の規定に基づき指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

第５号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたします黒木 彰子氏の在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額および贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、本議案に関して監査等委員会から、監査等委員以外の取締役の報酬等について、会社法の規定に基づき指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
黒木（くろき）　彰子（しょうこ） （戸籍名：千田彰子）	2017年２月　取締役執行役員 2018年12月　取締役（現任）

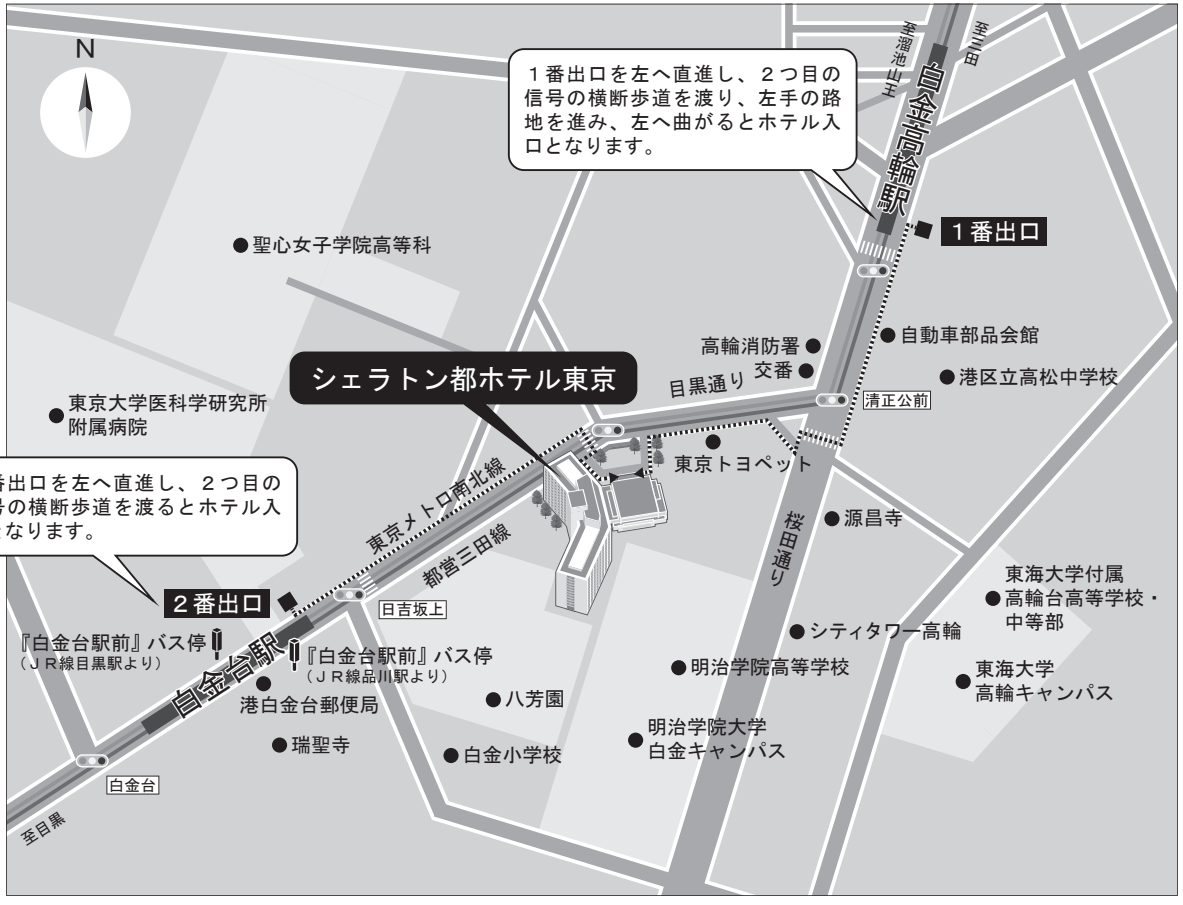
以　上

メモ欄

株主総会会場 ご案内図

■会場
シェラトン都ホテル東京
「醍醐東」の間（旧都ホテル・東京）
東京都港区白金台一丁目１番50号
電話03－3447－3111

スマートフォンや
タブレット端末から
左記の二次元コードを
読み取るとGoogleマップに
アクセスいただけます。



■交通のご案内

東京メトロ南北線 都営三田線	■「白金台駅」 **２番出口** より徒歩４分 ■「白金高輪駅」 **１番出口** より徒歩５分
ＪＲ線	■「品川駅」より都営バス〈品93系統〉目黒駅行にて『白金台駅前』下車。 ■「目黒駅」より都営バス〈品93系統〉大井競馬場行にて『白金台駅前』下車。

株式会社ジャステック ■ホームページアドレス http://www.jastec.co.jp/